

医療用抗原キットで陽性の場合、別途 患者登録が必要です

検査の結果、陽性となりましたら、以下のいずれかの方法で患者登録していただくようお願いいたします。登録を確認後に、保健所から連絡します。

1 ① 青森県内に在住 ② 60歳未満 ③ 基礎疾患がない

上記条件を満たし、無症状 又は 軽い症状で医師の診察が不要な方

- 青森県庁HPの「臨時Webキット検査センター」の「陽性者登録ができる方（自己調達の検査キットで陽性の方）」に従い、陽性者登録をしてください。
- センターから発生届提出のメールが送信されます。その後保健所に情報が来ますので、携帯又は固定電話にSMSや電話により連絡します。
- 感染拡大状況により連絡までに時間がかかることがあるので、弘前保健所のHPから必要な情報を確認していただくようお願いします。
- 陽性者登録サイト <https://business.form-mailer.jp/lp/cd396631178109>



2 1以外の方 又は 医師の診察により処方等が必要な方

- かかりつけ医、または診療検査医療機関（弘前保健所HPに掲載）に電話連絡のうえ受診し、医師による陽性診断（陽性者登録）を受けてください。
- 医師には医療用抗原キットによる自己検査で陽性になったことを話し、求めに応じて陽性判定の画像を提示してください。
- 診断後保健所に情報が来たら、保健所から携帯又は固定電話にSMSや電話により連絡します。
- 感染拡大状況により連絡までに時間を要することがあるので、弘前保健所のHPから必要な情報を確認していただくようお願いします。

弘前保健所
弘前市下白銀町14-2
TEL 0172-33-8521

